

地方等奨学金に応募される 学生の皆さんへ

学務課学生・留学生支援係

企業や財団、地方自治体が募集する奨学金に応募する際には、以下のことにご留意ください。

1 募集要項の応募資格や奨学金の概要等について

事前に必ず確認してください！

- ・応募資格に該当しているか
保護者の所得制限や過去に受給を受けた者は応募できないなど、奨学金により応募資格は様々です。ご自分が応募資格に該当するか必ず募集要項等で確認してください。
- ・申請書類等の記入内容に誤りはないか、申請書類は漏れなく正確に記入しているか、所属名や専攻名に誤りはないか等、先方の指示に従い書類を記入しているか、よく確認の上、申請してください。

2 他の奨学金との併給について

募集要項に「他の奨学金との併給不可」と記載がある場合は、他の奨学金と重複して受給（貸与）を受けることは出来ません。

そのため、併給不可の奨学金に申請中あるいは、継続予定の学生については、その他の奨学金に大学から推薦することは出来ませんのでご注意ください。

3 推薦人数に制限のある奨学金への応募について

推薦人数を超えて応募があった場合は、学内選考により推薦者を決定することになります。

4 書類の提出先および問合せについて

大学の事務局を通じて応募する必要がある場合は、定められた期限までに各部局の窓口へ応募書類等を提出してください。

また、個人申請であっても、学長の推薦書を必要とする場合は2週間以上前に申請いただく必要があります。あらかじめ各部局の窓口で提出期限等を確認してください。

応募期限間際の依頼はお受けできませんのでご注意ください。

【申請窓口】 工学部：学生係、情報工学部：学生係、生命体：学生・留学生係